

道路上に張り出している樹木・竹等の伐採について(お願い) (交通に支障を及ぼすおそれのある竹木等の伐採・せん定・適正な管理)

道路利用者の通行の安全を確保するため、道路に隣接した土地から張り出した枝や枯れ枝の落下、倒木により自動車等が通行できなくなるなど、適正な管理がされていないと所有者の責任を問われることがあります。

私有地から張り出している樹木等は土地所有者の方に所有権があるため、村で伐採や枝払い等はできません。

ただし、倒木などの緊急時や通行に支障がでるおそれがある場合は、道路維持修繕義務に基づき樹木等を伐採・除去することがありますのでご理解をお願いいたします。

また、草花につきましても、歩行者の通行の邪魔にならないよう気を付けていただき、所有者の皆さまには適切な管理をお願いいたします。

【樹木の伐採・せん定をする際には、次のことにご注意ください。】

- 電線や電話線がある箇所は、事前に電気事業者・通信事業者へご相談ください。
- 作業をする際は、安全確保(作業員・通行車両・歩行者等)に十分配慮をしてください。
- 道路上で作業をする際は、所定の手続き(道路使用許可・道路占用許可等)が必要となる場合がありますので、事前に国・県道は土木事務所、村道は役場建設課にご相談ください。



《お問い合わせ先》 高山村役場 建設課 ☎0279-26-7950(直通)

国の重点支援地方交付金を活用した給付金のお知らせ

高齢者がいる世帯への灯油購入支援給付金

冬期間の経済的負担の軽減を図ること目的に、65歳以上の世帯員がいる世帯へ灯油購入費の一部を支援するため、給付対象世帯一世帯あたり7千円を給付します。

●給付対象世帯

令和8年10月1日(基準日)時点で高山村の住民基本台帳に登録されている方で、基準日において65歳以上となる世帯員が属する世帯

●給付方法

給付対象世帯の世帯主の銀行口座へ振込

●手続きについて

原則、手続きは不要です。

10月下旬頃に、世帯主の方へ給付通知書をお送りします。お手元に届きましたら、給付金の支給内容(世帯主氏名、受取口座等)のご確認をお願いいたします。

《手続きが必要な場合》

次に該当する方は、給付通知書に記載される提出期日までに、必要書類の提出を行ってください。

受取口座等の変更をする方

①世帯主の変更や口座の解約等により、受取口座を変更する方

②給付通知書に、「受取口座を登録してください」と記載されている方

給付通知書に同封される「給付口座等変更届出書」を記入し、受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し、本人確認書類の写しを添え、ご提出ください。

給付金の受給を辞退する方

給付通知書に同封される「給付金受給辞退の届出書」を記入し、本人確認書類の写しを添え、ご提出ください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

高山村保育所および学童保育希望者募集について

保育所入所児募集

令和9年度、保育所入所希望者を募集します。
希望される方は、「保育所入所申込書」(現在保育所を利用中の方は「現況届」)やその他の必要書類を提出してください。なお、**申込み用紙は保育所に用意してあります。**

●申込み受付期間

令和8年10月19日(月)～10月23日(金)

※提出時に保護者の方とお子さんのマイナンバーカードを持参してください。

●受付場所 高山村保育所

●入所対象者 生後8カ月～2歳児

●保育時間 午前7時30分から午後6時まで

●保育料 当分の間徴収しない

●送迎 保護者

●開所日 月曜日～土曜日(但し、都合により休所日にする場合があります。)

●休所日 日曜日、祝日、12月29日～1月3日

●入所説明会

新規で申込書を提出していただいた方には、後日説明会のご案内をいたします。

●入所期間 令和9年4月1日～

※入所児が多数の場合は、途中入所の受け入れができません。産休・育休の復帰で入所を希望する方は、申込書を提出してください。

※受付期間以外の申込みは、保育所にご相談ください。

《お問い合わせ先》 高山村保育所 ☎0279-63-2812

学童保育希望者募集

令和9年度学童保育利用者を募集します。

保護者が就労等で希望される方は、「高山村学童保育利用申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。なお、**申込み用紙は保育所に用意してあります。**

●申込み受付期間

令和8年10月19日(月)～10月23日(金)

●受付場所 高山村保育所

●対象者 高山小学校1年生～6年生

●学童保育時間 小学校下校時から午後6時まで ※学校の休業日は、午前7時30分から午後6時まで(弁当を持参)

※午後3時のおやつは、児童館にて用意します。(おやつ代は月額500円、保護者負担)

●送迎 保護者

●開館日 月曜日～土曜日(但し、保育所の休所日は児童館も休みです。)

●休館日 日曜日、祝日、12月29日～1月3日

●利用説明会

新規で申込書を提出していただいた方には、後日説明会のご案内をいたします。

●利用期間 令和9年4月1日～令和10年3月31日
※現在利用されている方も申込みの必要がありますので、申込書を提出してください。

村民ゴルフ大会のお知らせ

スポーツ協会ゴルフ部では、下記のとおりゴルフ部主催の村民ゴルフ大会を開催いたします。村民の方(村内に勤務している方)の親睦を図るため、多数の参加をお願いいたします。

●日時 令和8年11月1日(日)

●場所 関越ゴルフ倶楽部

●時間 8:49～OUT・INスタート

●競技方法 新ペリア方式上限無し オール6インチ・ワングリップOK 70歳以上シルバーティー使用

●プレー費 9,500円税込(食事付き)

●参加費 1,500円全員に賞品有り

※参加する方は、スポーツ協会ゴルフ部事務局までお申込みください。

《お申込み・お問い合わせ先》

スポーツ協会ゴルフ部事務局(吾妻養護老人ホーム内 平形まで)
☎0279-63-2304

令和8年度 赤い羽根共同募金について

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、今年も10月1日から12月31日まで全国一斉に募金運動が実施されます。

今日の少子高齢社会の中、NPO法人やボランティア団体等の、民間社会福祉活動が活発になってきています。このような状況の中で、共同募金運動は、「福祉コミュニティ」の活動を財政面から支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の充実と発展を担っています。

つきましては、経済状況が大変厳しい昨今ではありますが、本運動の趣旨をご理解の上募金にご協力頂きますようよろしくお願い申し上げます。 高山村共同募金委員会

群馬県物価高騰対策支援事業について

群馬県では、物価高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯等への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に世帯あたり8,000円分の商品券をお配りします。

●対象世帯

次の要件を、両方満たす世帯の世帯主

- 令和8年6月1日時点で、群馬県内の市町村の住民基本台帳に記録されている世帯であること
- 住民基本台帳上の世帯に属する全ての者が、令和8年度住民税非課税世帯(課税基準日：令和8年1月1日)であること

●金券および郵送について

- 世帯あたり8,000円分の商品券(パニラ VISA ギフトカード)
- 有効期限：令和9年1月31日(日)
- 郵送時期：ゆうパックによる郵送で、9月から11月にかけて順次お届けする予定です。

●申請が必要な場合

商品券は、原則申請不要で、対象世帯に送付されますが、次のいずれかに該当する場合は、申請が必要です。

- ①世帯員に、令和8年1月2日以降の転入者(婚姻・出生・世帯合併等)がいる場合
- ②令和8年1月2日以降に他市町村へ転居している場合
- ③令和8年度当初は住民税が課税されていたものの、その後の税の申告内容の修正等により、住民税が非課税となった方が世帯員にいる場合

●申請方法の詳細

群馬県公式ホームページをご覧ください。
だくか、コールセンターまでお問い合わせください。

- 群馬県公式ホームページ

<https://www.pref.gunma.jp/page/769959.html>

- 群馬県物価高騰対策支援事業コールセンター

☎0120-766-500(平日8:30~17:15)
土日祝・年末年始除く



群馬県公式
ホームページ

令和7年度地域づくり支援事業補助金実績について

地域づくり支援事業は、行政区および各種団体の申請により地域づくり事業に要する経費の一部を交付し、地域の活性化や潤いのある住みよい村づくりの実現を推進することを目的としています。本事業の花いっぱい活動部門について、令和7年度補助金交付実績を下記のとおり報告します。

順不同、敬称略 ※代表者名は、令和7年度の代表者となります。

団体名	代表者	補助金額	花壇等の場所
1 高山村商工会女性部	松井 ゆき子	49,000	中山信号交差点北東、中山信号交差点北西
2 ひまわりグループ	吉田 恵子	10,000	関田元給食センター前
3 花ネットワーク	荒木 毅	14,000	関田荒木田前
4 熊野花いっぱいネット	有馬 嘉太郎	22,000	入沢口付近
5 あざみの会	飯塚 義満	100,000	新田旧道入口東、原ポケットP東・道反対、原旧道入口東、原旧道入口西、村道原・本宿線
6 白ゆり会	星野 邦江	30,000	石古根〜元給食センター付近国道南
7 高山村食生活改善推進協議会	柳沢 幸枝	34,000	保健福祉センター南側、なごみ前
8 百合	福原 光子	23,000	中山城下
9 明朗会 有志会	星野 育雄	100,000	判形梅沢線沿、梅沢公民館〜上毛カントリー跡地沿、北毛青少年自然の家線沿
10 アサギマダラ休息地づくり実行委員会	後藤 友良	100,000	高山ふれあいパーク入口
11 北之谷花倶楽部	金岡 美智夫	100,000	北之谷公民館・戸室北之谷線沿
12 いぶき公園 花いっぱいくらぶ	飯塚 優一郎	9,000	いぶき公園内南側花壇、東側花壇
13 五領花クラブ	山口 正二	100,000	東五領地内
14 判形老人会	渡部 武壽	100,000	県道から道の駅への入口
合 計		791,000	補助金(花壇管理料として200円/㎡)